

## 1. 出題の意図

課題文は、原田津著『むらの原理 都市の原理』（農山漁村文化協会、1997 年）から出題した。本書は、戦後に農村の生活様式や農業が近代化した過程においても、変わりようがなかった農村の暮らし原理について論じている。戦後の高度経済成長期に農村の若年世代が就業機会を求め都市に転出する構造が確立し、農村における人口減少と高齢化は現在も歯止めがかかっていない。地方の工業開発やリゾート開発など、これまで様々な地域振興策が講じられてきたが、それらの取り組みは都市に暮らす人々の視点で行われてきた側面がある。戦後に様々な状況変化に直面した当時の農村の見聞をもとに、農村の暮らしの原理について論じた本書の知見は、現在に生きる私たちがこれからの農村振興について考える上でも重要である。

課題文の引用箇所は、「1 章 むらはむらである」の一部である。本書全体を通じて筆者は都市を工業社会、農村を農業社会ととらえており、その二つの社会を「同時に存在する異質な社会」としている。課題文の冒頭では、戦後の高度経済成長期に農村に普及した「生活の近代化」を例にあげつつ、生活の便利さの追求をとがめるような論調が出てきた当時の状況について書かれている。このような論調は農村の暮らしの本当の意味での再評価といえるのだろうか。農村振興についての関心が高まる中で、私たちがどのように農村をとらえ、再考すべきかを考えてみたいというのが、本書を取り上げた意図である。

## 2. 評価のポイント

### 問 1

戦後の高度経済成長期に農村に普及した「生活の近代化」にかかわる論調の変化の背景には何があると筆者が述べているかをまとめる設問である。「生活の近代化」にかかわる論調の変化に、どのような時流がひそんでいるか、筆者が述べている箇所を正確に読解することが求められる。

### 問 2

農村の「生活の近代化」にかかわる論調の変化を批判的にとらえ、ではどのような形での農村の暮らしの再評価であれば意味があるのかについて、筆者が課題文で述べている内容を問う設問である。農村の「生活の近代化」がすすんでも、農村で失われなかったものについて、筆者はある入植地において都会風の住宅に暮らして農業を営む人のほとんどが、庭先に土間を増築した例をあげている。その例が示していることを、より抽象的に筆者がまとめている箇所を正確に読み取れたかどうか、評価のポイントである。

### 問 3

読解および論述問題である。筆者が述べている「＜権利＝管理＞で成り立つ社会」と「＜自立＝義務＞で成り立つ社会」の違いについて、適切にまとめることが求められる。課題文の後半で筆者は「＜権利＝管理＞で成り立つ社会」が都市に特有の原理であることを、「＜

自立＝義務＞で成り立つ社会」である農村と対比しながら述べている。両者を対比しながら説明することが求められる。

課題文は 1997 年に発行された書籍の一部であるが、その後の農村や都市の状況には変化がみられる。農村においては、農家世帯の兼業化や離農が進行した。また都市の住民が様々な形で農村の住民と交流し、関わり合いを持つ機会が増大している。今日の農村や都市の状況をふまえた上で、課題文の筆者の主張の妥当性について論述することが求められる。

### 3. 採点講評

#### 問 1

筆者は課題文の中で「生活の近代化」にかかわる論調の変化の背景には「ふるさとブーム」と「もったいないという発想」という二つの時流が潜んでいると述べている。それぞれがどのような時流であるかについても、筆者が課題文で述べている箇所を限られた文字数内にまとめる必要がある。

上記の二つのキーワードを的確にとらえていても、それぞれがどのような時流であるのかを適切に説明がされていない答案が散見された。二つの時流について適切に説明されていても、それらが「農村におしつけられている」と筆者が述べている点を見落としてしまった答案も散見された。

#### 問 2

筆者は課題文の中で「『都市化』といわれる現象が起こっても変わらなかった、農村の暮らしの原理は二つある」と述べている。一つは農村においては生活としての生産、生産としての生活が区別できないという原理であり、もう一つは農村においては暮らしに必要なものを基本的に自給し生活が自立しているという原理である。

上記の記述をとらえ、適切に説明ができている答案もみられたが、筆者が例として述べている入植地において、多くの住民が土間を増築したことについてののみまとめた答案は減点対象となった。

#### 問 3

上述のように、前半では「＜権利＝管理＞で成り立つ社会」と「＜自立＝義務＞で成り立つ社会」の違いについて、適切にまとめることが求められる。筆者が述べている「＜権利＝管理＞で成り立つ社会」は、都市のように分業が進行した社会であり、生活に必要な食料や資材を自らが生産できる条件がないために、それらを得る権利を主張することによって成り立つような社会であると筆者は述べている。一方、「＜自立＝義務＞で成り立つ社会」は、農村のように暮らしに必要なものを自給することが基本となっている社会であり、それ故に生きるための権利を主張する必要が原理上ない社会である。両者を適切にまとめた答案が多くみられた。

後半では、筆者による二つの社会の捉え方の「妥当性」について論述することが求められる。このような設問においては、課題文の主張に対して、解答者自身の立場を明示することが重要であるが、今回は筆者の捉え方を妥当と考えるか否かを明示し、その判断の根拠が記述される必要がある。

さらに解答においては現在の都市や農村の状況をふまえることが求められるが、農村の状況が身近ではない都市在住の受験者にとっても、2024年度の夏の米不足のニュースは記憶に新しい。一方、近年の日本の食料自給率が低迷していることをふまえ、筆者の二つの社会の捉え方の妥当性について疑問を投げかける解答もみられた。

しかしながら、筆者の二つの社会の捉え方の妥当性について論述せず、都市と農村が今後どうあるべきか等についてのみ記述された答案も散見され、そのような解答は減点対象となった。受験生が日常的に社会の問題に関心を持ってきたかどうかによって、解答の傾向が左右される設問であった。